

令和4年度

西秋川衛生組合会計  
歳入歳出決算審査意見書

西秋川衛生組合監査委員



5 西秋監収第1号  
令和5年9月25日

西秋川衛生組合  
管理者 中嶋博幸 殿

西秋川衛生組合  
監査委員 小林拓真  
監査委員 嶋崎佐有理

令和4年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第2項の規定により、令和4年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見を付します。

## 令和4年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算審査意見書

### 1 審査の対象

(1) 西秋川衛生組合会計歳入歳出決算書

(2) 決算付属書類

ア 歳入歳出決算事項別明細書

イ 実質収支に関する調書

ウ 財産に関する調書

### 2 審査の期間

令和5年8月21日から令和5年10月2日まで

\*説明聴取日 令和5年9月25日

### 3 審査の方法

管理者から提出された令和4年度決算書類が、法令に準拠して作成されているかを確認のうえ、計数の検証と予算が適正に執行されているかを主眼として、西秋川衛生組合監査基準に準拠し、関係帳簿、証書類などの照合、その他通常行うべき手続きを実施した。このほか疑問点については、組合職員に説明を求め、併せて書類審査を行った。

### 4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿、証書類と照合した結果、誤りは認められず、その執行は適正に処理されているものと認められた。

### 5 審査の概要

(1) 総括

令和4年度西秋川衛生組合会計の歳入歳出決算書は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	比較
歳 入	1,375,384,000	1,395,770,092	20,386,092

区 分	予算現額	決算額	比較
歳 出	1,375,384,000	1,349,809,786	25,574,214

(内訳)

・歳入歳出差引額	45,960,306 円
・継続費繰次繰越額	0 円
・繰越明許費繰越額	0 円
・事故繰越し繰越額	0 円
・実 質 収 支 額	45,960,306 円

歳入における予算現額に対する収入率は101.48%、歳出における執行率は98.14%となっており、適正であると見受けられた。

(2) 財政運営の状況

歳入においては、構成市町村の負担金、廃棄物処理手数料及び諸収入の有価物売却代を主な財源として運営されている。

歳出においては、総務費の職員人事管理経費、施設運営基金積立金、廃棄物処理費の業務委託料及び公債費の借入金元金償還経費が主な支出である。

(3) 歳入歳出前年度比較

(単位：円、%)

区分	4年度決算額	3年度決算額	増△減	比率
歳入	1,395,770,092	3,307,463,738	△1,911,693,646	△57.80
歳出	1,349,809,786	3,277,078,817	△1,927,269,031	△58.81

(4) 歳入

令和4年度歳入予算現額は、1,375,384,000円であり、これに対し収入済額は、1,395,770,092円である。これを款別に示せば次のとおりである。

(単位：円、%)

款別	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
1 負担金	1,227,186,000	1,227,186,000	1,227,186,000	0	100.00
2 使用料及び手数料	28,000,000	29,496,900	29,496,900	0	105.35
3 財産収入	51,000	51,180	51,180	0	100.35
5 繰越金	30,384,000	30,384,921	30,384,921	0	100.00
6 諸収入	89,763,000	108,651,091	108,651,091	0	121.04
合計	1,375,384,000	1,395,770,092	1,395,770,092	0	101.48

(5) 歳出

令和4年度歳出予算現額は、1,375,384,000円であり、これに対し支出済額は、1,349,809,786円であり、これを款別に示せば、次のとおりである。

(単位：円、%)

款別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	848,000	751,569	0	96,431	88.63
2 総務費	196,097,000	194,911,357	0	1,185,643	99.40
3 廃棄物処理費	729,717,000	710,428,338	0	19,288,662	97.36
4 公債費	443,722,000	443,718,522	0	3,478	100.00
5 予備費	5,000,000	0	0	5,000,000	0.00
合計	1,375,384,000	1,349,809,786	0	25,574,214	98.14

(6) 財産に関する調書

ア 公有財産

(単位：㎡)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地	234,399.78	0	234,399.78
建物	12,924.91	0	12,924.91

公有財産の状況は、上記の表のとおりである。

イ 物品

一点価格 500,000 円以上の物品は、増加 1 件、減少 2 件となり、決算年度末現在高は 3 2 件である。

ウ 基金

(単位：円)

区分	前年度末現在高 (令和 4 年 3 月末)	決算年度中増減高	決算年度末現在高 (令和 5 年 3 月末)
施設運営基金	2,006,583,000	70,000,000	2,076,583,000

基金の状況は、上記の表のとおりである。

## むすび

令和4年度の決算額は、歳入が1,395,770,092円、歳出が1,349,809,786円で、前年度と比較すると歳入が1,911,693,646円(△57.8%)、歳出が1,927,269,031円(△58.8%)とそれぞれ減少している。

歳入の減少は、使用料及び手数料については、平成28年度から開始された持込みごみの制度の認識が広まってきたことによる、粗大ごみ等の持込みの増加に伴い238,900円、諸収入については、資源を売却する際に発生する有価物売却代の売却単価の上昇に伴う36,865,923円の増加があった一方で、財産収入が1,868,434,410円、繰入金90,000,000円が減少したことが主な理由で、財産収入については、令和3年度に売却したし尿処理施設跡地の売却収入が皆減、繰入金については、構成市町村負担金を平準化するための充当額の皆減がその要因となっている。

歳出の減少は、公債費が、ごみ処理施設及びし尿処理施設建設に伴う借入に対する元利償還金など31,278,887円の増加があった一方で、議会費11,340円、総務費1,777,224,601円及び廃棄物処理費181,311,977円が減少したことが主な理由で、議会費については、議員の改選に伴う日割り計算による支払いが生じたことに伴う減少、総務費については、し尿処理施設跡地の売却収入による西秋川衛生組合施設運営基金積立金の減少など、廃棄物処理経費については、施設の補修実績等により、ごみ処理施設運営・維持管理業務委託料及び汚泥再生処理センター運転・維持管理包括業務委託料の減少や、有価物搬出回数の減少及び使用済小型電子機器運搬単価の改定による、資源搬出等業務委託料の減少などがその要因となっている。

なお、ごみ処理施設及びし尿処理施設建設に伴う借入に対する元利償還金については、今後、令和7年度まで横ばい、令和8年度以降徐々に減少する見込みである。

終わりに、限られた財源を有効活用するため、各種業務において事業経費を精査する等、引続き厳しい財政状況にある構成市町村の負担の軽減に努めるとともに、施設運営基金の有効活用も含め、ごみ処理施設、し尿処理施設及び最終処分場の運営に当たっては、構成市町村と西秋川衛生組合が一体となって取り組まれることを切望し、むすびとする。